



# 南越前町 議会だより

2019.11

Vol.29



河野保育園児おにぎりづくり

## Contents

- ②-③ 9月定例会・10月臨時会
- ④-⑦ 一般質問
- ⑧-⑨ 主な議会活動報告
- ⑩ あなたの出番です・編集後記



灯りゃんせ（右近家）



コンサート（西洋館）

## 9月定例会

9月9日から13日までの5日間の会期で開催し、一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、平成30年度各会計歳入歳出決算認定、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」など14議案を上程し、審議しました。

初日の本会議では、上程した14議案と陳情1件を各常任委員会に審査を付託することにしました。

報告事項として、「平成30年度一般会計繰越費精算報告書について」及び、「平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」並びに、専決処分事項の報告が1件ありました。

同日、一般質問が行われ、町政全般について、4名が町長の考えを質しました。

また、10日に総務文教常任委員会、11日に産建厚生常任委員会をそれぞれ開催し、付託された各議案を審査しました。

最終日の13日には、追加議案として、一般会計補正予算及び国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算の2議案を上程し、慎重に審議しました。

また、平成30年度各会計決算認定及び、水道事業会計決算認定の2議案の審査をするため、議長と議会選出監査委員を除く、12名の議員で構成する「決算特別委員会」を設置することにしました。

特別委員会の委員長に「熊谷良彦」議員、副委員長に「喜村喜代治」議員を選出し、各会計決算審査を付託して閉会中の継続審査としました。

採決の結果は、決算認定2議案を除く、追加議案を含めた14議案すべて原案のとおり認めることに決定しました。

また、人口減少と過疎が急速に進む本町にとっては必要不可欠な法律である「過疎地域自立促進特別措置法」が、令和3年3月末で失効してしまうため、議員発議により、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を国に提出する

ことに決定しました。

また、要望活動などの議員派遣についても可決しました。

### 常任委員会報告

#### ▼総務文教常任委員会

(9月10日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、並びに、町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の改正についてなど、6議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、原案のとおり認めることに決定しました。

審査の過程で特に議論し指摘した事項と意見は、次のとおりです。

#### 指摘事項

町内には、JRの4駅が存在しているが、現在、駐車料金を徴収しているのは、南条駅だけである。今回の条例改正で今庄駅の第2駐車場を有料化し、使用料を徴収するようだが、今後は、町内にある他の駅との駐車場利用者負担の均衡を図るよう検討して

もらいたい。

**回答** 町内4駅の利用形態は、それぞれの駅で違いが見られるものの、駅利用者と言う観点からは大きな相違はないことから、今後湯尾駅及び南今庄駅駐車場の利用形態を調査し、利用者負担について町内で統一的な考えにより、均衡を図られるように検討する。



今庄駅第2駐車場

#### 意見

公共施設内の遊具は、町が管理しているが、集落内の公園等に設置されている遊具については、点検や修繕等は、集落が行うことになっている。遊具を安全に使用してもらうための補助制度や、点検業者の紹介も含めて、今



一度、集落へ周知して安全対策を講じてもらいたい。

**回答** 集落が管理する遊具については、点検や修繕等は、山海里集落支援事業補助金の補助対象なので、町から集落に対して、補助制度の概要や点検業務を行う業者紹介も併せて周知することとする。



集落が管理している遊具

### 陳情の審査結果

陳情第8号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」は、「趣旨採択」としました。

### 産建厚生常任委員会

(9月11日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び、国民健康保険今庄診療所特別会計並びに、工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例の制定についてなど、7議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、原案のとおり認めることに決定しました。

審査の過程での主な意見は、次のとおりです。

**意見** 集落等が購入して設置する獣害防止対策用ワイヤーメッシュ等の補助対象資材が、未だに集落等に納品されていない集落がある。

この補助事業は、集落等に資材納品後に、集落等が自ら設置することになるので、設置時期を考慮して資材発注時期及び、発注方法を検討してもらいたい。

また、納品が遅れている集落においては、既に獣害被害が増加して困っているところもある。

発注先に対して納品依頼を早急にしてもらいたい。

**回答** 発注先に対して、できるだけ早急に資材を納品するように依頼する。

また、発注方法や時期についても検討する。



集落が設置した獣害防止柵



### 10月臨時会報告

10月21日に臨時会を開催し、「若年単身者向け地域優良賃貸住宅整備工事請負契約の締結について」及び「令和元年度 上平吹橋橋梁上部工事請負契約の締結について」の2議案を上げし、本会議において慎重に審議し、原案のとおり可決しました。また、専決処分した事項として、「法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について」報告がありました。



上平吹橋架け替え工事現場

# 一般質問



加藤伊平

## 一、学校再編について

**問** 町内各学校の小規模化がさらに進むことから、「小中学校再編検討委員会」が設置され、アンケートを行い昨年6月に提言書が出されている。それによると「①専任教諭が配置されない8学級以下の中学校の統合新設 ②現在、複式学級があるか将来見込まれる小学校は統廃合を検討していくことが望ましい」とある。学校はそこへ通う子供たちだけでなく、地域活性化の拠点で無くなると地域への影響は大きい。子供たちをとり巻く社会環境は大きく変わりつつあり1年1年が大事。町長の考えはどうか？

**答** 町長 提言を受け、昨年7月

から住民と保護者の方を対象に全地区で計14回説明会を開催し、貴重な意見を聞くことができた。

提言書では、実際に統廃合を進めていく際には、対象となる地域や区域に配慮し、住民代表、PTA代表、学校関係者等による懇談会などを開催して、意見を求めていくことが必要であるとなっている。町としては、南条・今庄・河野の各地区で懇談会を開催し、さらに、地域の皆様からご意見を聴きながら、議会ともご相談し、子どもたちにとってより良い学校教育の環境となるよう慎重に進めていきたい。

**問** 「地区別懇談会」が設定される8月以降3回程度開催とあるが、その後はどう進める予定か？

**答** 教育長 懇談会の目的は、学校再編について、南条、今庄、河野の各地区の現状や考え方など、より具体的なご意見を参考にしながら、慎重に判断していきたいというもので、3地区計34名の方に参加を願った。今年度の予定は、1回目は参加者全員を対象に開催

し、懇談会を立ち上げた目的や学校の児童、生徒数など学校の現状について、共通理解を図った。9月には2回目を各地区で、年内には3回目を開催。その後、教育委員会事務局で、意見を反映した学校再編についての方針（案）を策定する予定である。



町内の学校ICT視察

**問** 国の「遠隔地教育の施策方針」では、「鮮明で大画面のモニター、デジタル教材などを充実し、テレビ会議など遠隔システムを活用した複数校の合同教育などで、小規

模校での教育活動を充実させる」となっているが、こうした機器の導入などで学校の再編を避けることはできないか。

**答** 教育委員会事務局長 指摘のとおりICT利用により、合同授業や学校間交流などで、「集団での磨き合いや気づきの場面が少なく、学習に深まりがみられない」とがあるなどの学習面における問題の一部は解決することができているが、学校行事や部活動などの集団生活を経験できないことや、中学校において望ましい学校規模の要件としている「主要9教科の専任教員を配置できる学習環境を整えること」ができないという課題は解消することができない。町としては、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるためには、今後の学級編成、児童生徒数の推移、さらにICT機器の目まぐるしい進歩などを踏まえて、学校の再編について継続して検討していく必要があると考えている。





高橋 宏介

### 一、町内に進出する産業廃棄物処理業者について

**問** 6月の全員協議会で町内にある、建設予定の産業廃棄物処理施設について聞いたところ、現在の本町では、産業廃棄物処理業者が県、県公安委員会の認可をうけていると、本町で操業して意見をすることが出来ないとの回答であった。なぜ、国土利用市町村計画が未整備なのか、本町の産業廃棄物処理施設問題の対応策を伺う。

**答** 町長 現在、町内には産業廃棄物処分業や古物営業、産業廃棄物積替保管業など計画も含め4事業者が操業中もしくは進出予定となっている。産業廃棄物処分業等は福井県の許認可で、また古物や金属くずの収集については福井県公安委員会の許認可となる。

また、産業廃棄物処理施設の許

認可に必要な地元の同意については、福井県産業廃棄物適正処理指導要綱により、木くずやがれき、廃プラスチックの1日あたりの処理能力の量がそれぞれ5トンを超える場合に必要になる。国土利用市町村計画は、全国計画、都道府県計画の総合調整を図った計画体系が求められることから、投機的取引の排除や地価の高騰を抑制するための観点に沿った基本的事項をまとめた構成となる。地域の自然的、社会的、文化的条件に配慮した長期的かつ総合的な土地利用を目的としていることから、個別の土地利用の制限を市町村計画により課すことは困難と理解している。一方で、国では急激な人口減少や高齢化による土地の管理水準の低下、気候変動による水害、土砂災害の頻発化などから、市町村計画の策定、活用を促すことを目的として、平成31年3月に「市町村計画策定の手引き」を作成しており、本町においても他自治体の動向を注視しながら今後の方針を検討していきたい。

**意見** 現在の本町では、住民の反対運動に頼らなければならず、立ち入り検査も操業が開始されてからである。県、県公安委員会に任すことなく立地行政として毅然とした態度で接するようお願いしたい。



### 二、町環境審議会の設立時期と運用について

**問** 南越前町環境審議会が設立されたが、新ごみ処理施設の建設は始まっている。産業廃棄物処理施設はすでに3社ある。今庄地区の風力発電計画は、町民の知るところとなっており、審議会の設立が遅いように感じる。設立は適正な時期であると思うか、どの様に運用していくのか伺う。

町長 町民の知るところとなっており、審議会の設立が遅いように感じる。設立は適正な時期であると思うか、どの様に運用していくのか伺う。



町環境審議会

**答** 町長 町の環境施策は平成22年3月に「南越前町環境基本計画」を策定して以降、南越前町環境対策町内推進会議を設置し、不法投棄対策やリサイクルの推進、自然環境の保全、環境教育などに取り組んできた。成果については「南越前町環境パートナーシップ会議」に報告し検証いただいている。しかしながら近年、町内の環境を取り巻く情勢が急速に変化し、専門的な知見が必要と判断したことから、南越前町環境審議会を設置し、8月29日に第一回会議を開催した。今後の町の環境政策については南越前町環境審議会の意見を十分に踏まえ、すべての町民が美しい環境の中で健康で文化的な生活を実現し、その良好で快適な環境を享受するとともに、これを将来の世代に継承していきたい。



山本 優

### 一、各種団体のリーダー育成と支援について

**問** 当町は、自然豊かで人情の厚い地域であるが、地域のリーダーが少なくなっている。社会教育と学校教育において仲間作りやそのリーダー育成が必要と考える。具体的な取り組みについて聞く。

**答** 町長 若者の集まりは地域の力と考え青年の出会いやふれあいのため、その仲間作りのリーダー育成に取り組んでいる。学校での取り組みなどは教育長より答弁する。

**答** 教育長 自主的なグループ作りを目指し「成人式実行員OJB交流会」「クリスマスイベント」などを開催してきた。今後も若者グループの立ち上げを支援していく。少子化で生徒数の減少が全小中学校において進み、磨き合い競い合う場が少なくなり、活動も制

限されているが、各種委員の活動、集団登校などで高学年がリーダーとして自覚するよう促していく。

**問** 地域の課題が増え、事業に対する要望の増加が想定されるが、地域の住民が協力して自主的にできる事は、地域に任す事も大切であり、そのまとめ役の育成ついて、実施状況と、今後の予定を。

**答** 教育長 集落活性化支援事業として、持続可能な集落力アップのため次世代のリーダー育成の「パワーアップ講座」を実施、本年は2回行い、今後、先進地視察、研修後にプランニング学習を実施し、参加者から次のリーダーが生まれることを期待している。

### 意見

受講された方々に期待を寄せ引き続き多くの参加者が集落や地域



青年グループによるXマス展示の準備

で活躍することを期待しています。

### 二、各種施設の活用と利用料について

**問** 施設の管理運営には、コストのかかることと理解するが、体を動かしたり、文化活動に取り組むことは元気に長生きすることにつながり結果として町の負担も減少することになる。

町民が施設を自由に使い易い利用料金設定が必要であると考え、現状について聞く。

**答** 町長 公共施設の活用と利用料金は、条例に規定する目的と利用しやすくすることを基本に、運営を行うことが必要であるが、同時に効率的な財政を推進するため受益と負担の適正化を図ることも必要と考える。

**答** 教育長 使用料は、地方自治法、町の条例で料金を徴収することが原則であるが、各種団体の活動を育成するなどその目的が住民福祉に合う活動については使用料の減額、減免などを行っている。

**問** 町民の健康増進、体力向上、指導者を育成し地域の活性化などを推し進める町行政として、施設の積極的な活用が必要と考える。利用促進を図ることをポイントとして各施設の利用料の見直しが必要と考えるが、今後の予定は。

**答** 教育長 施設の大規模改修や運営管理費の高騰なども考えられるので、同様施設の統合も視野に入れて検討し、地域団体、社会教育関係団体などの育成のため、分かり易く、使いやすい施設、利用料金の明文化と利用料減免について今後関係者と検討を進めたいと考えている。

**意見** 積極的な施設利用を通じて地域の文化スポーツ団体の育成に取り組みられるよう要望して質問を終わります。



集落の夏休みラジオ体操





大浦和博

## 一、水道ビジョンについて

### 問 今後の事業計画について

水道ビジョン完成版には、今後40年間の事業計画一覧表が掲載してある。本年から2028年の10年間事業計画は詳細に記載しており、総計で17億7千2百万円とある。今後40年間での施設更新には約160億円を要するとあるが、次の10年間、2029年〜2038年の事業の中で、「奥野々浄水場設備更新に合わせた南条浄水場への統合で施設運用を検討する」とあるが、どのようなことなのか。また、今泉浄水場設備更新は、どの施設を更新するのか伺う。

### 答 町長

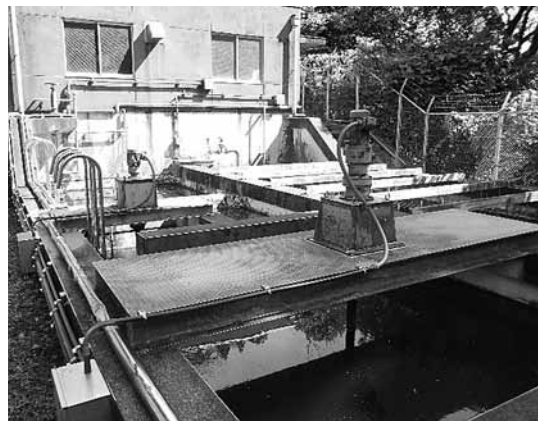
40年間での施設更新総額160億円については、「アセツトマネジメント手法」により水道施設の状態を客観的に把握した予

算制約を考慮しつつ、将来の状況を予測しながら予算の制約を考慮し検討した。奥野々浄水場については、排水管の接続やポンプの増設を図り、南条浄水場に統合することを検討する。今泉浄水場については、主に薬注装置や電気設備などの更新を予定しているが、詳細な内容については、設備の劣化や損傷具合が違つので、着手する時点で対応する。

### 問 上水事業の広域業務の考え方について

人口減少により水道事業が厳しさを増す中、消費税率引き上げに伴い、上下水道料金が値上げされる。今後、浄水施設更新に多額の資金投資を計画しているが、人口減少により料金回収がさらに悪化すると見込んでいるが、清掃業務や病院業務と同様に、いくつかの自治体と広域に連携できないのか。どの自治体も人口減少は同じ懸案事項であり、水道料金回収も同じく値上げを余儀なくされていると思われる。今泉浄水場設備は、水源取水口や浄水場の場所の変更

は不可能であるならば、越前市土山町から糠地区の管路に繋いで河野地区全体の浄水として利用できないのか。その方が、投資額が抑えられると思うが町長の意見を伺う。



今泉浄水場

### 答 町長

河野地区の水道施設については、水量確保など、物理的な面や設備等の技術面、資金調達など調査研究の結果、現在の水道体系が適当との結論に達したそのような中、水道事業の広域連携の推進について平成30年12月12日に水道法が改正され、本年10月1日

から施行される。今後、河野地区に限定することなく広域化に向けた検討は必要としており、全ての住民に等しく安全で安心して美味しい水を供給できる水道事業の運営に努める。また、越前市から水の供給を受ける場合の投資額の算出や、水量の確保・送水管の能力調査研究を進めるにあたっては越前市の協力が前提となる。

### 意見

① 今後は、施設の維持管理費の削減であり、今庄・湯尾浄水場の廃止や、奥野々浄水場の廃止の検討を含め、施設の統廃合により投資額を少しでも抑えるよう比較検討願いたい。

② 奥野々浄水場を廃止する場合、その水を河野地区の河内地区に引き込むことができないか検討願いたい。

③ 水道事業の広域連携は相手があることなので急には難しいと思うが、少しでも早く意見交換をしていただきたい。

## 主な議会活動報告

●7月29日 北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会総会が敦賀市役所で開催され、議長が出席した。

●8月4日 福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会が敦賀市ブラザ萬家で開催され、議長が出席した。

●8月9日 県町議会議委研究会が自治会館で開催され、全議員が出席した。

●8月24日 福井県戦没者追悼式がサントーム福井で開催され、議長が出席した。

●8月26日 県道池田・南条線改良整備促進期成同盟会総会が、南越前町役場で開催され、正副議長・産建厚生常任委員長が出席した。

●同日 森林基幹道今庄・池田線建設促進期成同盟会総会が南前町役場で開催され、議長・産建厚生常任委員長が出席した。



街道浪漫今庄宿「今庄中生徒による蛇踊り」

●9月3日 国道365号改良促進期成同盟会総会が南越前町役場で開催され、議長・産建厚生常任委員長が出席した。

●9月7日 今庄中学校で体育祭が開催され、副議長他議員が出席した。

●9月14日 南条中学校で体育祭が開催され、議長他議員が出席した。

●同日 越前モノづくりフェスタ2019がサントーム福井で開催され、副議長が出席した。

●9月15日 河野小中学校で体育

祭が開催され、議員が出席した。

●同日 街道浪漫今庄宿2019が今庄宿旧街道で開催され、副議長他議員が出席した。

●9月18日 河野地区敬老会が河野住民センターで開催され、議長が出席した。

●9月20日 今庄地区敬老会が今庄住民センターで開始され、副議長が出席した。



敬老会の風景

●9月22日「奥野々・具谷・河内3地区」交流会が河野キャンプ場めだかの学校で開催され、議長が出席した。

●9月25日 今庄小学校で体育祭が開催され、副議長他議員が出席した。

●9月27日 南条地区敬老会が南条勤労者体育センターで開催され、議長が出席した。

●同日 県町村議長・副議長研修会が自治会館で開催され、正副議長が出席した。

●10月4日 嶺北町村議会議長会議員研修会が河野住民センターで開催され、全議員が出席し、「A1で考える福井人の幸せ」をテーマに研修を行った。

●10月6日 湯尾小学校で体育祭が開催され、議員が出席した。

●10月8日 南越前町環境審議会委員講習会が南越前町役場で開催され、議員が傍聴した。

●10月11日 南越前町戦没者追悼式が南条文化会館で開催され、全



議員が出席した。



町戦没者追悼式

●10月15日 県道帆山王子保停車場線・中小屋武生線改良期成同盟会が武生商工会議所で開催され、正副議長・産建厚生常任委員会正副委員長他議員が出席した。

●10月16日 基幹林道今庄・池田線開通式記念式典が「リトリートくら」で開催され、全議員が出席した。

●10月21日 丹南地区市町議会議長会議員研修会



今庄・池田線開通式テープカット

●同日 県後期高齢者医療広域連合議会定例会が自治会館で開催され、議長が出席した。

が「ホテルクラウンヒルズ武生」で開催され、全議員が出席し、「越前市インバウンド事業とその発展可能性について」をテーマに研修を行った。

●10月28日 市町議会議長会議員研修会が自治会館で開催され、議長他11名が出席した。

●10月29日 南越前町交通安全グラウンドゴルフ大会が今庄365スキー場で開催され、議長が出席した。



丹南地区市町議会議員研修会

●10月30日～11月1日 町村監査委員全国研修会が東京メルパルクホールで開催され、議会選出の生駒議員が出席した。

### 〔8月～10月の主な会合〕

#### 全員協議会

8月20日、9月9日・13日

10月21日

#### 議会運営委員会

8月9日、9月2日

#### 広報特別委員会

9月3日、10月11日・24日・28日

#### 決算特別委員会

10月10日・11日・15日・17日

18日・21日

#### 活性化検討グループ

8月6日、9月26日

### 各組合議会の主な会合

●8月8日 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、組合議員3名が出席した。

●9月25日 南越消防組合および南越清掃組合定例会代表者会議が越前市議会議長室で開催され、議長が出席した。

●10月30～31日 南越清掃組合議員行政視察が行われ、議長他組合議員3名が出席した。

### 議会を傍聴してみませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。

傍聴は町議会に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

### 次の議会は12月定例会です。

日程は12月12日(木)から20日(金)までです。詳細はホームページでお知らせいたします。

待ってました!!  
あなたの出番です!



## 今庄ウイングス

前母集団会長 辻 淳

今庄ウイングスは、今庄小学校と湯尾小学校の生徒たちが集まった学童軟式野球チームです。

練習は毎週火・木・日曜日に行っており火・木はナイター、土・日は主に練習試合をしています。

平日は学校が終わってから練習ということもあり練習時間も2時間ほどしかないなかでも、子供たちは集中して練習を行いスキルの向上に励んでいます。

今年は、高円宮賜杯の県大会におきまして5位という成績を残すことができ、それに伴い8月23日より大

阪府で開催されました第26回西日本学童軟式野球大会へ参加させていただくことができました。参加するにあたり地元の方々の会社関係並びに地元の方々からのご協



賛、ご支援のおかげで無事日程を終えることができ感謝します。結果は三回戦敗退となり最後まで勝ち残ることができませんでしたが、子供たちは素晴らしい経験をさせていただきました。

9月には新チームになり新しい仲間も増えました。

これからも精一杯プレーし頑張っていきますので、応援よろしくお願いします。



指導者・団員の皆さん、西日本学童軟式野球大会への出場おめでとうございます。

また、大変お疲れさまでした。団員の皆さんは、これからも自分たちの目標を掲げ日々の練習に励んで、更に大きな大会での優勝を目指してください。

## 編集後記

10月12日に上陸した台風19号は、激甚災害の指定を行ったほか、台風としては初となる特定非常災害の認定も行われました。また、災害救助法適用自治体は13都県の317市区町村であり東日本大震災を超えて過去最大の適用となりました。

昨年の西日本豪雨の広島県野呂川ダムの、異常洪水時防災操作（緊急放流）での浸水被害を拡大させたとの懸念により、豪雨時のダムの管理のあり方について関心が高まっています。本町には広野・榎谷の2つのダムがあり、未曾有の豪雨に備え、ダム貯水量の管理、流域の住民に対する事前避難指示の発令マニュアルなどの、課題に取り組む重要性を再確認したところです。

最後に台風19号で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。（高橋）